

第3期末（平成16年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	11,777	預 金	3,394
預 け 金	11,777	当 座 預 金	298
有 価 証 券	15,010	そ の 他 の 預 金	3,095
国 債	15,010	そ の 他 の 負 債	11,167
そ の 他 資 産	21,170	未 払 法 人 税 等	3,589
前 払 費 用	104	未 払 費 用	4,163
未 収 収 益	15,337	仮 受 金	2,500
仮 払 金	902	預 り 金	691
ソ フ ト ウ エ ア	4,770	そ の 他 の 負 債	222
そ の 他 の 資 産	56	負 債 の 部 合 計	14,561
動 産 不 動 産	2,172	（資本の部）	
土 地 建 物 動 産	123	資 本 金	10,000
保 証 金 権 利 金	2,049	資 本 剰 余 金	14,969
繰 延 税 金 資 産	288	資 本 準 備 金	14,969
		利 益 剰 余 金	10,889
		当 期 未 処 分 利 益	10,889
		当 期 純 利 益	10,678
		株 式 等 評 価 差 額 金	0
資 産 の 部 合 計	50,419	資 本 の 部 合 計	35,858
		負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	50,419

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券(債券)については決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 8年～39年
 動 産 4年～15年
4. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5. 営業権については、商法施行規則第33条の規定に基づき5年間で均等償却しております。
6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 動産不動産の減価償却累計額 182百万円
9. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。
10. 信託業法の規定による供託として 11百万円、為替決済の担保として 14,998百万円の有価証券(国債)を差し入れており、手形交換差入保証金としてその他の資産 1百万円を差し入れております。
- また、動産不動産のうち保証金権利金は2,049百万円であります。
11. 1株当たりの純資産額 71,717円63銭
12. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計上額		うち益	うち損
国債	15,011百万円	15,010百万円	△0百万円	0百万円	0百万円
合計	15,011百万円	15,010百万円	△0百万円	0百万円	0百万円

なお、上記の評価差額に繰延税金資産0百万円を加えた額△0百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

13. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----|-----------|---------|----------|------|
| 国債 | 15,010百万円 | -百万円 | -百万円 | -百万円 |
| 合計 | 15,010百万円 | -百万円 | -百万円 | -百万円 |
14. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は36,223百万円であります。
15. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。
- なお、資産のグルーピングの方針は、年金・法人信託業務専門の信託銀行である当社の特殊性を考慮し、「年金業務」と「法人信託業務」を稼働資産グループとして認識することとしております。

第3期 損益計算書
 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(単位：百万円)

科 目				金	額
経	常	収	益		33,572
信	託	報	酬	28,144	
資	金	運	用	2	
	有	価	証	1	
	預	け	金	0	
	そ	の	他	0	
役	務	取	引	5,411	
	受	入	為	1	
	そ	の	他	5,410	
そ	の	他	経	14	
	そ	の	他	14	
経	常	費	用		17,503
資	金	調	達	3	
	預	金	利	0	
	コ	ー	ル	0	
	そ	の	他	2	
役	務	取	引	7,562	
	支	払	為	84	
	そ	の	他	7,477	
営	業	経	常	9,592	
そ	の	他	経	344	
	そ	の	他	344	
経	常	利	益		16,069
特	別	損	失		405
特	別	損	失		20
	動	産	不	20	
税	引	前	当		16,454
法	人	税	、		5,617
法	人	税	等		158
当	期	純	利		10,678
前	期	繰	越		211
当	期	未	処		10,889

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 21,356円92銭
3. 支配株主との取引による費用総額は120百万円です。
4. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税173百万円は、その他の経常費用に計上しております。
5. 特別利益には、東京都の外形標準にかかる事業税の還付金および還付加算金の合計額199百万円、未払賞与戻入益205百万円を含んでおります。
6. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、前期において区分掲記していた「税引前当期利益」及び「当期利益」は、当期からは「税引前当期純利益」及び「当期純利益」として表示しております。

第3期 利益処分計算書案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	10,889,478,144
計	10,889,478,144
利 益 処 分 額	10,000,000,000
配 当 金 (1 株につき20,000円)	10,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	889,478,144